

いま、区民会議は

最近の区民会議の活動について

岡本孝夫 戸口和夫

一 はじめに

横浜市に区民会議が発足してから一〇年。当初の期待と興奮は沈静化し、ともすると区民会議に対する否定的評価もみられがちである。

たしかに、発足以来指摘されている数多くの問題点「参加者の固定化」、「高齢者が多い」、「マンネリ」、「婦人や若い人の参加が少ない」、「陳情・要望ばかり」などなどについて、いまだに解決されていない。

しかし、区民会議活動の水面下では、着実な前進や新たな芽が見られる。特に

最近では、地域に根ざした区民会議をめざして、地域を基礎にした活動が活発化しつつある。

たとえば、地域別分科会、地区会議や地域のつどいなどの地域活動、区内の諸問題を深く学習・研究する分科会活動、区民会議の存在や区内の諸問題の提起、区民会議の討議成果などを広く区民に知らせる広報活動などである。

このように区民会議の活動は、今までよりも多種・多彩になり、広がりを持ちはじめた。活動を構造的にみると、分科会活動が縦軸となつて課題の追求を行い、地域における諸活動が横軸となつて

地域への広がりをめざし、区民会議ニュース等の発行が区全体を包括するという関連した活動となつてきている。

わが国における市民参加の歴史は浅い。横浜市の区民会議も一〇年。その間市民参加の方式に定まったものがないだけに試行錯誤を続けてきたし、また、これからも続くと思われる。

しかし、地方自治の発展に市民参加は欠かせない。市民参加の一つの方式としての区民会議。一〇年の軌跡と最近の活動を報告し、これからの市民参加を考えたい。

二 区民会議はなぜ生まれたのか

昭和三十年代の高度経済成長。都市に人口や企業が集中し、公害をはじめとして、土地、住宅、道路、上下水道、ゴミ処理、日照などいわゆる都市問題が発生した。また、市民の価値観も時代とともに大きく変化し、行政に対する要望も多種多様化した。

一方、自治体の権限や予算には限りがあり、膨大な市民の要望に対応するのは不可能であった。

こうした中で市民は、住民運動という

一 はじめに

二 区民会議はなぜ生まれたのか

三 区民会議はこうして生まれた

四 区民会議は順調に育ってきたのか

五 地域活動について

六 分科会活動について

七 広報活動について

八 おわりに

て市民参加の場として登場した区民会議が、市民の間に定着し、行政とのかわりの面で、市民参加を基礎とした広聴機能の大きな役割を果たすようになり、市民と行政との間に新たな関係を作りはじめた。

また、発足当初、市民と行政をまき込んだ期待や興奮も、区民会議活動が定着化、定形化し、活動内容が明確になるにつれて沈静化し、区民会議は実験から、制度への道を歩みはじめた。

しかし、制度として定着しはじめた区民会議は、逆に「セレモニー化した」、「マンネリだ」などの批判も受けるようになった。そのほか組織・運営の面で「参加者や発言者が固定化している」「若い人や婦人の参加が少ない」「高齢者が中心」「陳情・要望に終始し、市民相互の話し合いが少ない」など多くの問題点が市民と行政の双方から指摘されている。

たしかに「区民のつどい」や「区民会議定例会」は行政の広聴活動としての面が強く働いている。また、市民の側にも「せっかくなのだから、行政に一つ注文してはいかが」といった意識もみられる。

さらに、「区民のつどい」や「定例会」が、多くの場合一〇〇人以上（場合によっては七〇〇人以上の集会もある）の市民が集まる集会であるため、参加者の発言の機会が少なく、発言時間も短い。話

し合いが討論にならず、行政への意見・要望の発表に終わってしまうなど、大規模集会の難しさがある。また、年四〜五回程度の開催のため、継続した話し合いにならず、テーマに対する理解や認識を深めることは困難である。区民の意見・要望も日常生活からの不満や全区的な意見・施設建設などのハードな問題、福祉・教育などのソフトな問題が脈絡なく出てきて、区民相互で話し合うことは難しい。

このように、大規模集会中心の運営を続けていくと、会議の内容が実り少ないものとなり、市民相互の話し合いによる合意形成の機能が働かず、単なるセレモニー（市民参加の形態だけ）となる危険性がある。

こうした傾向に対し、区民会議の話し合いを進め、市民相互の利害の調整、合意形成機能を高めてゆく活動として期待されるのが、地域別分科会、地域のつどい、地区会議などの地域活動や分科会活動、区民会議ニュースの発行などの広報活動である。

地域活動では、地域のつどい等を通じて多くの区民の参加を得て、区民にとって身近な問題を話し合い、地域で解決可能な問題と全区的見地から考える問題とを振り分け、全区的な問題は、「区民のつどい」や「定例会」でさらに話し合っていくという参加の広がりや課題の振り分

けの役割を担う。

分科会活動では、課題について継続的に話し合うことにより、課題に対する学習・研究を深め、問題の整理や解決の方向性についての提言を区民会議や地域に対して行う役割を担う。

広報活動では、地域活動、分科会活動や「区民のつどい」「定例会」での話し合いの内容や成果などについて、区民会議ニュース等の発行を通じて広く区民に知らせる役割を担っている。

五——地域活動について

①——地域活動のこれまでの経過

昭和五十年から西
区南区などで地域のつどい等がはじまった。区によっては従来から実施されてきた「区政懇談会」を衣替えし、「地域のつどい」として毎年実施している。

表一を見ていると、回数が増減はあるが、最近では漸増傾向にある。これは昭和五十七年度から「地域に根ざした区民会議」をめざ

表一 地域のつどい開催状況

| 区名 | 鶴見 | 神奈川 | 西中 | 南 | 港南 | 保土ヶ谷 | 旭子 | 磯子 | 金沢 | 港北 | 戸塚 | 緑谷 | 計 |
|----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 50 | | 6 | | 14 | | | | | 1 | | 2 | | 23回 |
| 51 | | 6 | | 14 | 6 | | 2 | | | | | 4 | 32回 |
| 52 | | 1 | 6 | 13 | 8 | 2 | 1 | | 1 | | 22 | 4 | 58回 |
| 53 | | 1 | 6 | 13 | 9 | 2 | 1 | | | | | 4 | 36回 |
| 54 | | 1 | 6 | 13 | 9 | 4 | | 7 | | | 4 | 4 | 48回 |
| 55 | | 2 | 6 | 13 | 10 | 1 | | | | | 7 | 4 | 43回 |
| 56 | | 1 | 6 | 13 | 10 | 3 | | | | | 4 | | 37回 |
| 57 | | 2 | 6 | 13 | 10 | 2 | | 2 | 3 | 3 | | 4 | 45回 |
| 58 | 1 | 6 | | 12 | 10 | 2 | | | *7 | 10 | 4 | 4 | 56回 |

*港北区は地区会議、他は地域のつどい等

し、各区で地域への取り組みを強めてきたからである。「区民のつどい」や「定例会」だけでは参加者に広がりがなく、地域の問題にアプローチできないという反省に立つて取り組まれてきた。

②——地域活動もさまざま

各区で実施されている地域活動は規模、形態、内容もさまざまである。

規模の面では、戸塚区のように一集会あたりの参加者が二〇〇人から三〇〇人に及ぶものから、港北区の地区会議（区民会議委員が地域毎に集会をもつ）のように二〇人程度のものである（表一②）。

表一 各区の地域活動の特徴

| 区名 | 活動の名称 | 地域の範囲 | 1集会あたりの参加者数 | テーマ | 特徴 |
|-------|----------------|---------------------|--------------------------|--|--|
| 鶴見区 | 地域のつどい | 地区連合会単位 | 200人程度 | 区民に身近な問題 | 地域住民の手で会場設定運営を行った |
| 神奈川区 | 地域のつどい | 〃 | 50～100人 | 地域毎にテーマ設定 | 問題に応じて随時開催 |
| 西区 | 地域のつどい | 〃 | 70人程度 | 翌年度予算への要望と身近な問題 | 区政懇談会から継続 |
| 南区 | 地区懇談会 | 〃 | 50人程度 | 区民に身近な問題 | 昭和44年から実施 |
| 港南区 | 地域集会 | 〃 | 100～250人 | 地域毎のテーマや翌年度予算への要望 | 区民会議委員と地域住民とで実行委員会を組織し自主的に運営 |
| 保土ケ谷区 | 地域のつどい | 〃 | 100～150人 | 翌年度予算への要望と身近な問題 | 年2回程度地区連合会単位で順番に実施 |
| 磯子区 | 地域集会 | 〃 | 100～250人 | 地域毎のテーマや身近な問題 | 地域の要望により随時開催、運営は区民主体 |
| 港北区 | 地区会議 地域のつどい | 区内をブロックにわけて開催 | 20人程度 60～70人 | 地域の問題を話し合い地区のテーマをしぼりこむ 教育問題や地域のテーマについて話し合う | 地域に根ざした区民会議をめざし区民会議が地域活動としてとりくんでいる |
| 緑区 | 地域のつどい | 地区連合会単位 | 25～130人 | 翌年度予算への要望と身近な問題 | 区民主体の運営 地域への広がりをめざした活動 |
| 戸塚区 | 地域のつどい | 区内を4ブロックにわけて開催 | 130～300人 | 翌年度予算への要望と身近な問題 | 区域・人口とも最大であるため、全区的にテーマを統一することは難しく4地区のつどい「区民のつどい」となっている |
| 瀬谷区 | 地域のつどい | 区内を東西南北の4ブロックにわけて開催 | 70～150人 | 地域別分科会のテーマである全区共通テーマと地域のテーマを話し合う | 分科会活動と地域活動が連携したものとされている |

形態では、各地区連合町内会を単位とするものから、地域ブロックを単位とするものまで、さまざまなものがある。内容では、港南区港南地区地域集会のように「放置自転車対策」というテーマに基づき、地域住民の間で話し合うものから、地域集会一般にみられる陳情・要望的色彩のものまで、多種・多様である。

当初、地域活動は、「区政懇談会」をひきつぐ形でおこなわれたため、地区連合町内会を単位として、身近な問題や翌年度予算への要望など、意見・要望の発表の場として機能してきたが、最近では地域ブロックを新たに設定して、ブロック毎に開催したり、地域毎にテーマを定め、テーマにもとづく話し合いを進めるなど、活動形態が多様化してきた。

また、会場の設定、運営などを行政に依存しがちであったのが、地域における区民会議委員が核となつて、企画・運営するなど、自主的な活動へと変わりつつある。

この中で特に注目する活動として、港北区と瀬谷区の例を紹介したい。

港北区では、昭和五十七年度から「地域に根ざした区民会議」をめざし、区内を七ブロックに分け、各ブロックに居住する区民会議委員で構成する地区会議を自主的に年二回程度開催し、地域の諸問題について話し合っている。

話し合いの内容は、陳情・要望的なものから、放置自転車対策への取り組みをテーマにしたものまで幅が広く、深みのある話し合いもみられる。港北区では分科会活動もさかんで、分科会の話し合いの成果が地区会議で話題になるなど、分科会活動と地域活動との有機的な連携の芽がでてきている。

さらに、地区会議の話し合いは、多くの区民の参加を得た地域のつどいへと発展させている。

瀬谷区の例では、区内を東西南北の四ブロックにわけ、ブロックに居住する区民会議委員で地域別分科会を組織し、年四回程度自主的に開催し、地域における諸問題と区全体の問題を話し合っている。各分科会は年一回地域のつどいを開催し、地域の問題の抽出を行っている。

ここでも、分科会活動と地域活動との有機的な連携を、港北区と異なった形で追求している。

今後、各区における地域活動はますます活発になり、「区民のつどい」「定例会」などの大規模集会と分科会活動との間で機能分担が行われ、相互に関連性をもった活動が展開されるであろう。

六 分科会活動について

① 分科会活動のこれまでの経過

| 55 | 56 | 57 | 58 |
|---|--|--|--|
| 高校(1) | | | |
| 環境浄化推進委員会(6) | 環境浄化推進委員会(1) | 環境浄化推進委員会(1) | |
| 防災専門委員会(5) | | さわやか中区(7) | 環境(5) 道路・交通(3) 福祉・教育(5)生活・安全(5) |
| 教育・婦人(1) 医療(1) 交通(1) 教育(3) 福祉(2) 21世紀のまちづくり(1) 上大岡再開発(3) | 教育・婦人(16) 21世紀のまちづくり(6) 福祉(12) 上大岡再開発(6) | 教育・婦人(19)まちづくり(2) 21世紀のまちづくり(4) 福祉(5) 上大岡再開発(3) | 教育・婦人(6) まちづくり(9) 福祉(10) |
| | 福祉(4) | 福祉(2) | 福祉(6) 教育問題(4) |
| 教育(7) 交通体系(3) 福祉(2) 地震防災(3) | 教育(6) 交通体系(4) 福祉(4) 地震防災(3) 21世紀の港北区を考える(3) | 教育(9) 交通体系(4) 福祉(3) 地震防災(3) 21世紀の港北区を考える(3) | 第1分科会(2) 第2分科会(2) 第3分科会(3) |
| 心ゆたかな社会福祉・教育(1) さまざまな地域施設(2) 緑ある環境整備(1) 今日から未来への道路・交通(1) 手をとりあえるまちづくり(1) 安心して暮せるまちづくり(1) 緑のあるまちづくり(1) 文化の香りたかいまちづくり(1) | 緑あるまちづくり(12) 文化の香り高いまちづくり(12) 手をとりあえるまちづくり(17) 安心して暮せるまちづくり(11) | 緑あるまちづくり(9) 文化の香り高いまちづくり(10) 手をとりあえるまちづくり(10) 安心して暮せるまちづくり(6) | 文化(10) 都市問題(6) 福祉(5) 環境(10) |
| 道路と交通(2) 地域施設(1) 女性のための分科会(4) | 道路と交通(2) 河川と下水道(2) 地域施設(2) 女性のための分科会(2) | 道路と交通(2) 河川と下水道(3) 地域施設(3) 女性のための分科会(2) | 道路と交通(1) 河川と下水道(1) 地域施設(1) 女性のための分科会(1) |
| まちのかんきょうづくり(4) くらし(4) たのしみ(3) ふれあい(3) | まちのかんきょうづくり(6) くらし(5) たのしみ(4) ふれあい(6) | まちのかんきょうづくり(5) くらし(5) たのしみ(4) ふれあい(5) | 東部地区(3) 西部地区(3) 南部地区(3) 北部地区(3) |
| 29分科会 69回 | 23分科会 146回 | 25分科会 130回 | 24分科会 107回 |

(※58年度は58.12.31現在)

表一 3 分科会開催状況

| 年度 | 区名 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 |
|----|------|-----------------------|--------------------------|--|--|--|
| | 鶴見 | 高校(2) | 高校(3) 青少年(3) | 青少年(1) | 高校(1) 青少年(1) | 高校(4) 地区センター(2) |
| | 神奈川 | | 図書館(1) | 図書館(3) 悪書追放(5) | 悪書追放(3) | |
| | 西 | | | 児童福祉(3) 老人福祉(3) | | |
| | 中 | | | 福祉の風土づくり (2) | | 青少年(3分科会6回) 防災専門委員会(1) |
| | 南 | | | 南センター建設(3) | | |
| | 港南 | | | 地域集会(4) 医療(4) 地区センター(6) 上大岡再開発(1) | 地域集会(1) 地区センター(4) 上大岡再開発(4) | 交通(5) 医療(5) 教育(5) 上大岡再開発(8) |
| | 保土ヶ谷 | | 道路(1) 地域医療(1) | 余熱利用施設(3) 道路(3) 地域医療(2) 青少年環境(2) | 道路(2) | 暮らし(3) ふれあい(3) 町づくり(5) 子供の成長(4) |
| | 金沢 | | | 地域施設(3) | 地域施設(3) | |
| | 港北 | 地区センター(3) 道路交通(1) | 道路(1) 教育(2) | 区役所跡地利用(2) 福祉(2) 地域連帯(2) | 福祉(1) 地域連帯(1) | 教育(1) 防災(1) 福祉(1) 交通(1) |
| | 緑 | 地域文化体育施設 (7) | 地域文化体育施設 (1) 医療(1) | 地域文化体育施設 (10) 社会福祉(9) 保健医療(5) 防災(10) ゴミ処理(5) 都市問題(10) 子供の生活(10) | 地域文化体育施設 (5) 社会福祉(5) 防災(5) 都市問題(9) 子供の生活(6) | 防災(8) 都市問題(7) 地区センター(2) |
| | 戸塚 | 東戸塚駅設置(1) 柏尾川改修(1) | 東戸塚駅設置(2) 柏尾川改修(2) | スポーツ施設(4) 道路交通(3) 河川(1) | スポーツ施設(2) 道路交通(4) 河川(2) | 女性のための分科会(2) 道路と交通(3) 河川と下水道(3) 地域施設(2) |
| | 瀬谷 | ゴミ焼却場(2) 医療施設(3) | | まちのかんきょう づくり(5) くらし(3) たのしみ(3) ふれあい(4) | まちのかんきょう づくり(4) くらし(5) たのしみ(1) ふれあい(3) | まちのかんきょうづ くり(5) くらし(4) たのしみ(3) ふれあい(3) |
| | 計 | 8分科会 20回 | 11分科会 18回 | 33分科会 146回 | 22分科会 72回 | 29分科会 97回 |

昭和四十九年から五十年にかけて、各区で区民会議が結成されると同時に、鶴見区、港北区、緑区、戸塚区、瀬谷区の五区で八つの分科会がつけられた。鶴見区を除いてすべて周辺区でつけられているのが特徴的である、表1-3を見ていただきたい。鶴見区の高校建設問題、戸塚区の東戸塚駅設置問題、柏尾川改修問題など、区内の懸案事項が分科会のテーマとなっている。活動の形態としては、行政への働きかけが中心となっている。

こうして発足した分科会は、地区センターなどの施設の建設時期に合わせ各区でつけられるようになり、活動も活発化していった。昭和五十一年に一分科会（開催数一八回）であった分科会が、昭和五十二年には三三分科会（開催数一四六回）にまで増えている。この時期に各区の分科会は実質的な活動期に入った。

② 分科会にもいろいろな形態がある

各区でつけられた分科会は、内容的に考えておよそ次の三つの形態に分類される。

⑦ 各区で地域施設の建設を目的としてつけられたもの

⑧ 教育問題、青少年問題、福祉問題など地域のソフトな問題を話し合うためにつけられたもの

⑨ 地域の住民が主体となって、地域の街

づくりについて施設等のハード問題から、コミュニティのあり様などソフト問題も含めて話し合うためにつけられたもの——一番新しい形態

⑩ 施設の建設を目的としてつけられた事例

これは行政が地域に市民利用施設を建設する際に、利用する側の意見を反映させるという必要性からできたものである。一番典型的な事例は、各区での地区センター建設に伴う分科会の設置例である。地域の施設といっても、行政側が基本的なパターンを持っていて、そうしたいわばレディメイドなものを各地域に設置していくといった例が多かった。しかし、市民の要求の多様化、個性化とともに、必要とする施設も市民の活動、利用の形態に合ったものが要求されるようになった。また行政の側から見ても、施設さえ作れば市民から感謝されるといった幸福な時代はもはや過去のものとなった。市民が必要とする施設であっても、建設予定地の周辺の住民からは反対を受けるといった例も決して珍しいことではなくなった。こうした場合、建設予定地の選定も含めて施設の設置について、市民相互で話し合っただけでは、市民自身も話し合われた内容の実現に市民としての責任をはたしていくことが必要になってくる。

このように施設の建設に際して、各区の分科会の果たす役割は決して小さなものではない。もちろん施設の内容すべてにわたって分科会で決定したというケースはない。行政が基本的なプランを提示し、その内容について分科会が利用者としての立場から注文をつけるといったパターンが一般的である。であるからといって、そうした分科会が単に市民参加の形態をととのえるだけのセレモニー的なものであると見るのは早計であろう。表1-3からもわかるとおり、施設の建設までに一〇回以上の分科会を開催している区もある。

多くの分科会の場合、構成員に施設の設置を働きかける団体の代表者等を含めて、行政側から提示されたプランの検討をし、その結果を区民会議にかけてより多くの市民の検討を経るといった方式をとっている。「どのような利用のしかたをするのか」「利用圏は」「施設の規模は」といったような実質的な論議が、行政側の十分な情報提供と同時に、小人数の「分科会」で継続的に検討することが求められた。また、施設づくりを目的とした分科会の常として将来の利用者の声を事前に収集したり、利用者が分科会の構成メンバーとなれるよう窓口を開放しておくことも求められた。

⑪ 福祉・教育問題等をテーマとしてつけられた事例

各区で市民利用施設の建設が進められている一方で、今、多くの市民の関心が福祉・教育・青少年問題といったソフトな問題に集まっている。校内暴力の問題一つをとってみても、大人社会に大変な影響を与えている。

こうした問題は、施設をつくるといったような一時的な問題ではなく、地域のありようと深くかかわっているケースが多い。それだけに問題も深刻であり、単なる話し合いだけで問題の解決が望めるものはない。

区民会議の話し合いの中でも、各区でこうしたテーマはとり上げられ、多くの人が熱心な討論に参加している。しかし多くの場合、時間的な制約などから十分な討議とはなっていない。分科会形式による息の長い活動は、こうした場合にも各区でよく試みられている。

福祉問題や教育問題などの場合には、それぞれの分野で活動をしている実践グループが地域に見られる。こうしたグループの代表や住民組織、市民団体の代表また個々の問題についての専門家が分科会を構成し、地域のコミュニケーションの活性化も含めて問題の解決を図っていくことが必要である。また、分科会が多くの活動団体のセンターとしての機能を

果たすことも期待される。これらの分科会の活動は、各区の区民会議を通してならんかの地域の実践活動に結びついていくケースが多いことを報告しておきたい。

②地域を単位とした街づくりについての分科会の事例

地域を単位とした街づくりについての分科会は比較的新しい試みである。

昭和五十一年に港南区で「二十一世紀のまちづくり分科会」がつけられた。これは区内を三地域に分け、それぞれの地域の街づくりについて話し合っていくものである。同様な形態の分科会が、昭和五十八年に瀬谷区で「地域別分科会」という名称で、区内を四地区に分けてつけられた。

街づくりといっても、区単位といった大きな単位ではソフトからハード問題まで含めた街づくりについて話し合っていくのは、なかなかむずかしい。そこで区内をいくつかに分け、市民感覚でとらえやすい範囲での街づくりについて話し合っていくもので、トータルな街づくりについて考えていくことがこの分科会の特徴といえる。こうした分科会は、行政側の十分な情報の提供と市民の学習する姿勢が前提となる。

将来的にはこうした分科会が、地域のコミュニティづくりのセンターとなった

り、地区計画の策定などの具体的な地域運営能力を持つことなど、多くのアイデアが出されている。

七 広報活動について

①なぜ広報活動なのか

区民会議が市民の間に定着したといわれる一方、区民会議の存在を知っている市民は約二〇パーセントともいわれている(市民意識調査等による)。多様な活動により一定の成果をあげてきたにもかかわらず、その存在を知る区民は少ない。

このことから、区民会議交流会(年一回各区区民会議の運営委員が集まり、区民会議の組織運営などについて話し合う場)や各区の発足集会(区民会議は任期二年のため、改選のおり、発足集会を開催する)などで、区民会議で話し合われた内容や区内の諸問題について、広く区民にP・Rする必要がくりかえし提起されてきた。

また、区民会議活動が多様・多様化したといっても、参加する区民は限られており、全ての区民が参加することはもとより不可能である。

そこで、区民会議の存在を広く区民に知ってもらえばかりではなく、区内で、今何が問題になっているのか、区民の日常生活との関わりはどうなのか、区内の

諸問題に区民会議はどう取り組んでいるのかなどを知らせ、区民の身の回りの事柄だけでなく、区内の諸問題について関心を高めてもらうため、区民会議ニュース等の発行が数区で行われてきた。

②広報活動は、今

現在、区民会議ニュース等の発行など広報活動を行っているのは、表1-4の区であり、漸増傾向にある。

区民会議ニュース等については、各区区民会議に編集委員会がおかれ、八人程度の編集委員が区民会議事務局(区役所区民相談室)の協力のもと、取材、執筆し、発行している。

ニュースは、区民会議

委員や区民を対象として、タブロイド版平刷りタイプのものが、年二〜三回程度発行され、自治会・町内会の協力によって、回覧形式で各家庭にとどけられている。

最近港南区において、回覧形式では各家庭でじっくり読む時間がないということから、広告をとり、その収益をもとに全戸配布の体制をつくりあげた。

59.3.31現在

| 名称(区) | 港南区区民会議 ニュース | 港南区区民会議 だより | やまびこ (保土ヶ谷区) | 戸塚です | たより (港北) | みどり区民会議 ニュース |
|-------|--------------------------------|----------------------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 発行開始 | 52.5.18 | 56.2.18 | 55.4.15 | 52.7.15 | 56.7. | 58.11.10 |
| 発行ペース | 年3回 | 年2、3回 | 年2回 | 年2、3回 | 2年間で12回 | 年6回 |
| 配布対象 | 区民(区民会議P R紙) | 委員(会議報告、 欠席内容知らせ) | 区民 | 区民、委員(区民 会議のPR) | 委員(運等一般 会を知らせる) | 区民、委員(区 民会議P R) |
| スタッフ | 10人 | 9人 | 8人 | 8人 | 4人 | 7人 |
| 配布方法 | 町内会を通して全戸配布。地区ごとの相談室、地区センターの窓口 | 委員に手渡しなど郵送 | 町内会相談室の窓口 | 町内会相談室の窓口 | 委員に手渡しなど郵送 | 区民会議の相談室、青少年センター、図書館の窓口 |

そのほか、区民会議事務局の協力により、広報よこはま区版に、随時活動状況を報告したり、会議に欠席した委員に話し合いの内容を知らせる「委員だより」を発行するなど、広報活動が活発になりつつある。

今後、この傾向は続き、区民への重

要な情報提供機能を担っていくものと思われる。

八——おわりに

近年区民会議は、地域活動、分科会活動、広報活動などで活発な動きを見せて

いる。

ともすると私たち行政は、「区民のつどい」「定例会」での陳情・要望的な傾向をみて、その内容を評価しがちである。しかし、区民会議がまた一味がちう側面をもっていることも事実であり、じっくりみることも必要であろう。

横浜市における市民参加は、今一〇年を迎えた。いや、むしろいまだ一〇年と考えたい。着実に、少しずつではあるが、発展しつつある区民会議。委員は「大事に育てていきたい」と考えている。
△岡本〓市民局市民活動部市政参加推進室
△室主査／戸口〓同局同部同室▽